

薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 8 年 3 月 2 3 日

薩摩川内市長 田 中 良 二

薩摩川内市条例第 1 6 号

薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例

薩摩川内市営住宅条例（平成 1 6 年薩摩川内市条例第 2 8 3 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条第 1 項各号列記以外の部分中「老人、身体障害者その他の特に居住の安定を図る必要がある者（次条第 2 項において「老人等」という。）にあっては第 2 号から第 5 号まで、」を削り、「第 3 号及び第 5 号」を「第 4 号」に改め、同項に次のただし書を加える。

ただし、その者と同居することができる者は、親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。以下同じ。）に限るものとする。

第 6 条第 1 項第 1 号を削り、第 2 号から第 5 号までを 1 号ずつ繰り上げ、同条第 2 項から第 4 項までを削る。

第 7 条第 1 項中「から第 3 号まで」を「及び第 2 号」に改め、同条第 2 項中「（老人等にあっては、同項第 2 号、第 3 号及び第 5 号）」を削る。

第 2 9 条第 1 項及び第 3 1 条第 3 項中「第 6 条第 1 項第 2 号」を「第 6 条第 1 号」に改める。

第 4 9 条中「第 6 条第 1 項第 1 号から第 3 号まで」を「第 6 条第 1 号及び第 2 号」に改める。

別表第 1 中

「

水引東住宅	小倉町 6 0 9 9 番地 1	簡易耐火構造平家建	1	4	36.4	昭和 43 年度	
		簡易耐火構造平家建	3	6	31.4	昭和 43 年度	
		簡易耐火構造平家建	3	7	36.4	昭和 45 年度	
		簡易耐火構造平家建	2	7	33.1	昭和 45 年度	

を

」

「

水引東住宅	小倉町 6 0 9 9	簡易耐火構造平家建	1	4	36.4	昭和 43 年度	
		簡易耐火構造平家建	3	6	31.4	昭和 43 年度	

	番地 1	簡易耐火構造平家建	3	7	36.4	昭和 45 年度	
		簡易耐火構造平家建	1	3	33.1	昭和 45 年度	

に、

鹿島宮田住宅	鹿島町藺牟田 1 5 3 3 番地	耐火構造 3 階建	1	6	72.2	平成 9 年度		
	鹿島町藺牟田 1 5 3 6 番地 6	簡易耐火構造 2 階建	1	4	58.3	昭和 53 年度		
		耐火構造 2 階建	1	4	61.4	昭和 57 年度		
		耐火構造 3 階建			4	43.2	平成 13 年度	
					1	49.2	平成 13 年度	
					1	45.3	平成 13 年度	
				4	70.3	平成 13 年度		
		2	63.5	平成 13 年度				

を

鹿島宮田住宅	鹿島町藺牟田 1 5 3 3 番地	耐火構造 3 階建	1	6	72.2	平成 9 年度	
	鹿島町藺牟田 1 5 3 6 番地 6	耐火構造 3 階建		4	43.2	平成 13 年度	
				1	49.2	平成 13 年度	
				1	45.3	平成 13 年度	
				4	70.3	平成 13 年度	
				2	63.5	平成 13 年度	

に

改める。

附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。